

国税庁の機器・通信環境を利用したリモート調査の実施（試行）について

納税者の皆様の理解を得ることを前提として、一部の大規模法人を対象にリモート調査を試行実施いたします。

事前準備

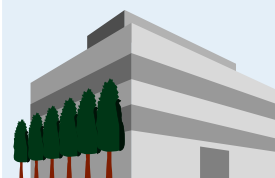


納税者

「リモート調査の実施に関する同意書」

e-Taxで提出

国税局

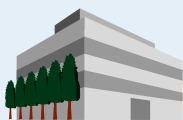


面談

国税局



インターネットPC

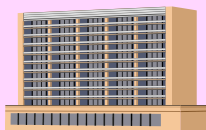


オンライン（Webex）で概況聴取
（質問・回答）等のヒアリングを実施

納税者



経理担当者



データの受け渡し

納税者



経理担当者



帳簿データ等



オンラインストレージサービス

国税局



インターネットPC



概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、対面機会を抑制することを目的に、Web会議システム等を活用したリモートでの調査対応（以下「リモート調査」といいます。）を要請されるケースが大企業を中心に多く認められておりました。

このため、納税者の皆様の理解を得ることを前提として、一部の大規模法人を対象に、国税庁の機器・通信環境を利用したリモート調査を試行的に実施することといたしました（納税者の皆様の機器・接続環境を利用したリモート調査については、令和2年10月から必要に応じて実施しています。）。

Q1：いつから試行するのですか。

A：令和4年10月から試行を開始する予定です。

Q2：リモート調査の試行の対象となる一部の大規模法人とは。

A：国税局調査部の特別国税調査官及び沖縄国税事務所調査課による調査の対象となる法人の皆様となります。

Q3：「リモート調査の実施に関する同意書」とは。

A：リモート調査の実施に当たっては、インターネット利用のリスクも含め、納税者の皆様の理解を得て進めることを前提としておりますので、「リモート調査の実施に関する同意書」（以下「同意書」といいます。）の記載内容についてご同意いただくとともに、リモート調査の際に使用するメールアドレスをご提供いただくものです。

なお、同意書につきましては、必要事項を入力後、イメージデータ（PDF形式）に変換した上でe-Taxによりご提出をお願いいたします。詳しくは調査担当者にお尋ねください。



同意書は国税庁ホームページ（[ホーム / 利用者別に調べる / 法人の方 / 大規模法人向けの情報を調べる / 国税庁の機器・通信環境を利用したリモート調査の実施（試行）について](#)）に掲載しておりますので、ダウンロードしてご活用ください。

